

第 74 回杉並区区民体育祭

主管団体 各位

杉 並 区 区 民 体 育 祭  
運 営 委 員 長 碓 井 和 夫  
スポレク大会実行委員長 野田 信雄

## 第 74 回杉並区区民体育祭の実施について

日頃より、杉並区のスポーツ振興にご理解、ご協力頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大予防への対応につきましては、各主管団体の皆様にはご負担、ご協力いただいております。

杉並区区民体育祭におきましては、令和 2 年 6 月 3 日付「杉並区区民体育祭実施に向けた感染予防拡大予防ガイドライン（以下「区ガイドライン」という）に沿った計画、実施いただいているところであります。

第 74 回杉並区区民体育祭の実施にあたり、スポーツ庁ならびに東京都の方針を基に区ガイドラインの改定を行いました。

各主管団体の皆様におかれましては、内容を確認のうえ、ガイドラインに従い実施計画の検討をいただきますようお願いいたします。

引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程、宜しく願いいたします。

### 記

#### 1. 杉並区区民体育祭の開催に関する基本的な考え方

東京都ならびに区が決定したイベント等の開催基準に準拠することを前提とします。

東京都、区によるイベント等の中止の要請が出された場合は、中止・延期とします。

#### 2. 杉並区区民体育祭の実施、中止、延期について

##### (1) 実施について

各主管団体は、「区ガイドライン」に従い、新型コロナウイルス感染拡大の予防策に沿った内容を計画し、大会・競技会を実施可能と判断した場合は、「感染拡大予防計画書」

または「各主管団体の定める感染拡大予防のガイドライン」を大会実施1ヶ月前までに運営委員会までご提出ください。ご提出いただいた内容に不足のある場合は、再度提出をいただく場合があります。

#### (2) 中止について

「(1) 実施について」と同様に「区ガイドライン」に従い、新型コロナウイルス感染拡大の予防策に沿った内容を計画し、主管団体として実施不可と判断した場合は、中止と決定します。

中止の場合は、中止した内容の報告書の提出をお願いします。

なお、参加費を徴収済の大会において、中止決定がされた場合は、必ず参加者へ全額返金を行ってください。

#### (3) 延期について

主管団体で延期を可とした場合は、「感染拡大予防計画書」または「各主管団体の定める感染拡大予防のガイドライン」と延期後の実施要項を運営委員会にご提出いただきます。

ただし、延期の際には、主管団体が会場の準備をお願いします。追加の会場予約は、運営委員会では行いません。

### 3. 中止の際の大会経費について

大会が中止になった場合でも、大会の実施準備に関わる諸経費（連絡等の通信費、チラシ、要項等の印刷費）や参加費返金の手数料は分担金からの支出を可といたします。

消耗品（ボール等）や資材につきましては、出来る限り直前の購入をご検討ください。

諸経費等を分担金より支出した場合は、決算書と領収書を必ずご提出ください。

その他、ご不明な点につきましては、下記事務局までご確認ください。

担 当

杉並区区民体育祭 事務局

（公財）杉並区スポーツ振興財団 事業係

担当 荒井、杉山、石井

TEL : 03-5305-6161

FAX : 03-5305-6162